

- 1 会議名 全員協議会  
2 日時 令和元年5月10日（金）  
午前10時40分～午前10時57分  
3 場所 議場  
4 出席議員 全議員  
5 出席者 行政課長 佐野剛  
6 事務局出席者 議会事務局長 隅田昌輝、同統括主査 寺澤顕  
7 議長選挙に係る所信表明

黒川議員：皆さん、全員協議会にご参集いただき、ありがとうございます。これより、全員協議会を開催いたします。議長選挙にあたり、所信表明の実施を希望する届出が議員2名から提出されました。つきましては、申し合わせにより、届出順に従い所信を表明いただきます。

早速ですが、これより所信表明を行います。届出順1番 梅村均議員、所信表明をお願いします。登壇してください。

梅村議員：仮議席番号1番 梅村均でございます。議長選挙に係る所信表明におきまして、議長への決意表明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

議会基本条例が施行され8年が経過しました。これまで、ふれあいトークの開催をはじめ、市議会サポーター制度の導入、市議会だよりやホームページの充実など市民に開かれた議会を目指しての取組や、常任委員会による政策提言の実行など、着実に議会改革に取り組んできていると感じてはおりますが、4月21日に行われました岩倉市議会議員一般選挙の投票率では、45.46パーセントとなり、前回の48.69パーセントを下回る結果となりました。これまで、本市議会に視察に来られた議会からは、私たちがこのような議会改革をしているわけですけれども「こうした議会改革をされて、投票率はどのくらいですか。」という質問があり、そんなことから今回の選挙における投票率に期待をしておりましたが、まだまだ議会改革の成果が足りないことを痛感いたしました。今後も、議会基本条例に則り市民の皆様に議会の役割を感じてもらい、より一層信頼される岩倉市議会を目指し、取り組んでまいりたいと存じます。

最近の課題としては、先の議会基本条例検証特別委員会で検証する中でも、見えてきているところではありますが、議会事務局の機能強化、議会による政策提案、政策提言の充実、議員による自由討議と合意形成のさらなる発展、常任委員会委員任期の検討をはじめとする議会に関する法令等の整備、議会のICT化などを感じております。言うまでもなく、議会のレベルを上げるためには、また、次の議会改革のステージに行くためには、議員個々と事務局

職員が共にレベルアップしなければなりません。どんどん苦しくハードになっていく感もありますが、それが本当に市民が望むものであり、岩倉市のためになるのであれば、より有効な方法を模索し、時間の使い方など工夫に満ちた活動に取り組まなければなりません。

議会事務局の機能強化については、近年の事務局職員業務の平準化等の取組により、増加してきた議会に対する会議録作成において、一定の整理がなされ、概ね1か月を目途に作成ができるような体制が整った時期もありますが、まだまだ不安定なところもあり、パートさんにお問い合わせの日数も月3日から、5日、それ以上と増えている状況かと思えます。先の3月定例会で、議会基本条例の一部改正が行われ、事務局の機能強化に関する条文が追加されたところですが、機能強化を図る上では、議員と事務局職員が一体となり、これからの議会事務局のあり方を職員自らも考え、提案できるような職員像が望ましいと考えております。また、市役所全体で新しい人事評価制度が導入され取り組まれているところですが、この評価制度に無駄に時間を費やされることは避けなければなりません。目標を定め、取り組んで行くことは必要であると思えます。議長は評価者になるわけですが、事務局職員が正しく目標設定ができるよう方針を示し、評価していくことが求められていると思えます。

政策提言については、これまで通り、委員会単位での提言は重要であると考えます。あれもこれも行政サービスからあれかこれかと言われる時代において、議員個々の提案だけではなく、議会としての提案が求められている時代と感じています。常任委員会では、議案等の審査と共に、政策提言ができる組織体であるよう政策サイクルを考えながら努めたいと思えます。

ふれあいトークの開催については開かれた議会への1番の取組であったと思えます。近年は、新しい形態での開催もあり、岩倉市議会の特徴の一つになりつつあるものとも感じています。議員としても様々な意見を聞く機会となり、そういった面では有意義な開催ができたと思えます。こういったふれあいトークを開催するからには、その場の意見交換で終わることなく、貴重なご意見から、委員会の協議テーマにしたり、議会での決議事項につなげるなど、議会として意見交換会後の意見の整理・反映をさらに重要視して進めていく必要もあると思えます。

2年目に入る議会サポーター制度については、進めながら制度のさらなる充実を考えていかなければなりません。議会運営に対するご意見をいただく機会になるわけであり、岩倉市議会についてはもちろん、二元代表制や地方議会、地方政治についてもご理解をいただき、多くの方が議会に関心を寄せてもらえるよう取り組み、議会への市民参加や岩倉市議会の機能強化にもつながるよう考えていきたいと思えます。

議会改革の取組が進み、マニフェストランキングも上昇しています。一方で、視察対応等が増えたこともあり、議会改革の取組における時間が増し、これまでの議員活動との両立を考えると若干負担感が出てきている面はないでしょうか。改革はやってみないとわからない、先ずは一步踏み出すことも大切なことではありますが、一つ一つある程度のプランを練り、本当に議会の機能として有効なものになるのか、市民のためになる取組なのかを今一度考えながら、議論を重ね、着実にかつ効果的に議会改革を推進していくことを考えていきたいと思えます。

「議会改革」にはまだまだ様々な取組が考えられますが、ここでは主だった点について考えを述べさせていただきました。岩倉市議会において、今後も議会改革は必要と考えており、これまでも走ってきたわけですが、今一度その効果を確認していくこと、振り返ることも重要であり、市民のためになっているのか、市民は望んでいるのだろうかを常に考えながら、今後も議員活動と両立した議会活動、議会改革に取り組みたい気持ちであります。

まだまだ若輩者でございますが、議会運営委員会委員長2年、副議長1年等の経験を活かしながら、議員の皆様、経験豊かな方、斬新なアイデアをお持ちの方、様々いらっしゃいますが、皆様方のお力添えを賜りまして、議会が一体となって、円滑な議会運営ができるよう責務を果たして参りたいと存じます。

岩倉市議会の機能をしっかりと果たしていくことで、地方自治法の議会の役割である『住民の福祉の増進』が図られるよう力を尽くす所存でありますので、どうか皆様のご賛同を切にお願い申し上げます。ありがとうございました。

黒川議員：ありがとうございました。申し合わせにより、所信表明に対する質疑は行いません。

続いて、届出順2番 大野慎治議員、所信表明をお願いします。

大野議員：この度、岩倉市議会議長選挙に立候補させていただきました、大野慎治でございます。立候補にあたりまして、所信を述べさせていただきます。

議会基本条例前文には、岩倉市議会は、地方自治法の本旨に基づき、市民からの直接選挙で選ばれた代表としての自覚と責任のもと、絶え間ない自己研鑽により資質の向上に努め、市民からの信託に応える公平・公正・透明な開かれた議会運営の追求に努めなければならない。そのためには、唯一の議決機関として、二元代表制の意義を理解し、議会本来の役割である行政監視、政策立案等を遂行する中で、市長との一定の緊張関係及び市民との適度な緊張関係を保ちつつ、民意を掌握することを怠らず、あらゆる選択肢の中から「より良い市民生活・市民福祉・市政発展」を目指すとともに、市民参加を促進し、地方自治のさらなる発展及び向上に努めなければならない。と示してあります。

昨年度も副議長選挙の立候補の時にも述べさせていただきましたが、議会基

本条例第3条に定める「二元代表制の一翼を担う議会は、市の基本事項を議決する団体意志の決定機能を持ち、執行機関を監視及び評価する機能を堅持する必要性から独立機関として対等の立場でなければならない」という基本原則、自治基本条例第7条に定める「議会は、市民の信託を受けた議員によって構成される唯一の議決機関として、地域の課題及び市民の多様な意見を踏まえ、よりよい市民生活、市民福祉及び市政の発展をめざして、政策を立案する機能及び執行機関を監視する機能を十分に発揮するよう努めなければならない」という議会の役割を実践するために、市民の皆さまから認められ、信頼される開かれた議会運営と公平・公正・透明な運営に心がけ、5年、10年先の岩倉市のまちづくりを見据え、より良い市民生活・市民福祉・市政発展につながる政策立案と政策提言機能をさらに充実させ、執行機関と議会で善政競争ができる二元代表制及び地域の課題を解決する議会、市民の役に立つ議会改革を進め、さらに成果を上げることが出来るチーム議会を目指すべきではないでしょうか。いや目指すべきです。

平成30年5月臨時会から平成31年4月末まで副議長として、黒川議長を微力ではございましたが補佐させていただき、議長としての責任・役割などを間近で学ばせていただきました。

具体的には、委員会代表質問の制度化、文書質問等の要綱作成など黒川議長のもと議員の皆様にご提案し、取り組ませていただきました。

しかしながら、岩倉市議会として行政評価、決算及び予算の政策サイクルの確立、議会BCP（業務継続計画）の策定、ICTの活用、ICT推進基本計画報告書に基づく取組、中学生・高校生議会など若い世代を対象とした主権者教育、常任委員会等の放映に向けた研究、岩倉市議会基本条例の検証について第三者評価の創設を検討すること、市議会サポーター制度の充実化などの課題に取り組む必要性がありますので、議会基本条例推進協議会、議会運営委員会において、全議員で熟議いただき、一致できるところから進めていき、議長として全力で議員の皆様と一緒に切磋琢磨して、取り組んでまいり所存でございます。

また、昨年度はマニフェスト大賞については、ノミネートはされましたが、惜しくも受賞できませんでしたので、今年は、受賞を目指して、取り組んでまいりたいと考えていますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

最後に議会改革に終わりはありません。一つ一つ改善・改革を進めていき、議会改革第2ステージに向けて、チーム岩倉市議会として一丸となって、市民のための「議会力」の向上を目指して全力で頑張りますので、議員各位のご支援、ご指導を賜りますようお願いし、私の議長選挙立候補にあたっての所信表明・決意とさせていただきます。ありがとうございました。

黒川議員：ありがとうございました。所信表明をされた議員は、以上の2名であります。

この後、本会議にて、議長選挙を実施いたしますが、選挙の方法については、地方自治法第118条第1項の規定に基づき、投票により行います。

その他、何かございませんか。

梶谷議員：梅村議員の決意表明が、平成30年になっているのですが、昨年考えたものなのでしょうか。聞かないということにはなっていますが、ここだけ確認させてください。

黒川議員：ただいま梶谷議員から、質疑は行わないという申し合わせではございますが、修正したほうが良いのではないかという意見表明がございました。梅村議員、いかがでしょうか。

梅村議員：ありがとうございます。大変失礼いたしました。中身を考えるあまり、日付に気が付いておりませんでした。令和元年に訂正させていただきたいと思っております。ご質問いただいた内容については、半分その通りでありまして、実は、1年前から議長に立候補したいという気持ちはありまして、その時に作った文章をもとに、今回、さらに考えたものであります。よろしく願いいたします。

黒川議員：ただいま梅村議員より、先ほどの議長への決意表明文の中で修正されるべき点とそれに立ったプロセスについての説明がございましたのでご了解いただきたいと思います。その他何かございませんか。

(発言する者なし)

黒川議員：何もないようですので、以上で全員協議会を終了いたします。